

保護者等向け 児童発達支援評価表

公表日: 2026年3月27日

事業所名: 児童発達支援 児童発達支援・放課後等デイサービス キッズ木馬

対象人数(保護者)2人 回答者数 2人 回収 100%

チェック項目		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制整備	① こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	2					利用定員10人 使用面積93㎡
	② 職員の配置数は適切であると思いますか。	2					適切である。 1日6~7名配置
	③ 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境(※1)になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	2					玄関外に段差有り。 フロア内はバリアフリーである。 トイレに車いすは入れない。(対象利用者なし)
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	2					毎日の清掃、こまめな消毒など心掛けている。また、子どもの生活導線に合わせた空間作りを行っている。子どもの体格に合わせた椅子や机のサイズを複数準備している。

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
適切な 支援の 提供	⑤	こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	2					保育士、理学療法士、児童指導員、強度行動障害支援員など専門性を生かして支援している。
	⑥	事業所が公表している支援プログラム(※2)は、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	2					支援プログラムに合わせた支援内容を行っている。
	⑦	こどものことを十分に理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画(個別支援計画)(※3)が作成されていると思いますか。	2					子ども一人ひとりに合わせた個別支援計画の作成を行っている。
	⑧	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	2					ガイドラインに沿った計画を立案し、具体的な支援内容が設定されている。
	⑨	児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	2					計画に沿った支援を行っている。
	⑩	事業所の活動プログラム(※4)が固定化されないよう工夫されていると思いますか。	2					固定化防止の工夫を行うとともに、季節や気候、感染症対策に合わせたアレンジを含め、楽しく取り組めるようにしている。
	⑪	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他のこどもと活動する機会がありますか。	2					一人ひとりにとって交流目的が違うため、今後も交流する予定なし。

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
保護者への説明等	⑫ 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	2					契約時に重要事項説明書を用いて説明している。
	⑬ 「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	2					丁寧かつ分かりやすい言葉で説明するように心がけている。
	⑭ 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング(※5)等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	2					保護者等が集まる機会を作っている。
	⑮ 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況について共通理解ができていますか。	2					送迎時、連絡アプリ、電話、SNS、懇談などを使い分けて普段の様子や課題、今後の目標等について報告をしたり情報を共有したりしている。
	⑯ 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	2					定期的に面談等を取り入れている。
	⑰ 事業所の職員から共感的に支援がされていると思いますか。	2					保護者の気持ちに寄り添い支援を行っている。
	⑱ 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	2					保護者参加型のイベントを設けている。きょうだい児に関しては会場の広さ等の問題もある。今後検討していきたい。
	⑲ こどもや家族からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	2					面談や電話、メール、送迎時等でいつでも相談を受け入れられるようにしている。
	⑳ こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	2					一人ひとりの特性に応じて、口頭だけでなく、絵カードや書面を掲示するなどの手段を活用して情報伝達に配慮している。
	㉑ 定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。	2					アプリや手紙、SNS等で発信している。
㉒ 個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	2					個人情報の取り扱いは慎重に行い、書類は施錠のできる場所に保管している。また、児童の写真掲載等は保護者の同意を得たうえで掲載している。	

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
非常時等の 対応	㉓	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	2					各種マニュアルを策定するとともに事業所内に掲示し、定期的な訓練も行っている。
	㉔	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	2					定期的に訓練を行い、その様子を発信している。
	㉕	事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思えますか。	2					契約時や定期的に安全確保について説明するようにしている。また、事業所内に各種マニュアルを掲示している。
	㉖	事故等(怪我等を含む。)が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思えますか。	2					事故や怪我等が発生した際には迅速に対応を行うように心がけている。
満足度	㉗	こどもは安心感をもって通所していますか。	2					今後も安心して通える場所にしたい。
	㉘	こどもは通所を楽しみにしていますか。	2					子どものニーズに合わせた支援を行い、楽しく通所できるように継続していく。
	㉙	事業所の支援に満足していますか。	2					今後も満足していただけるように支援を行っていく。

※1「本人にわかりやすく構造化された環境」とは、こども本人がこの部屋で何をするのがわかりやすいよう、机や本棚の配置などを工夫することです。

※2「支援プログラム」とは、事業所における総合的な支援の推進と事業所が提供する支援の見える化を図るため、事業所で行われている取組等について示し、公表することが求められています。

※3「児童発達支援計画(個別支援計画)」は、児童発達支援を利用する個々のこどもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援方針や支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、保護者等への説明を行うとともに同意を得ることが義務付けられているものです。

※4「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。こどもの発達の状況や障害の特性等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

※5「ペアレント・トレーニング」は、保護者がこどもの障害の特性やその特性を踏まえたこどもへの関わり方を学ぶことにより、こどもの行動変容することを目標とします。